

# 情報プラザ

羽幌町役場 ☎ 2 - 1211  
インターネット  
ホームページアドレス  
<http://www.town.haboro.hokkaido.jp/>  
E-メールアドレス  
kikaku@town.haboro.hokkaido.jp  
町長室のメールアドレス  
sawayaka@town.haboro.hokkaido.jp  
ご意見お待ちしております

□町長との語り合いの場  
『ふれあいトーク』  
5人～10人くらいのグループで  
開催日の10日前までに申込みを！

□出前講座（36講座）  
『ほっと講座はぼる』  
5人以上の団体やグループが  
主催する学習会等に町職員が  
講師として出向きます

☒お問合せ・申込み先  
企画課広報聴係  
(内線252～254)

●ホタルの電話 ☎ 2 - 1310  
1人でなやんで自分をイジメないで  
かけてみよう『ホタルの電話』

## 北海道苦情審査委員制度 のご利用を！

道の仕事に関して、皆さんからの苦情（ご本人の利害に関わる苦情）を受け付け、苦情審査委員が中立的な立場から、道の業務や制度の内容を調査するなど、苦情の解決に向けて、迅速に処理します。

なお、個人情報の保護には十分配慮します。

■苦情の担当窓口は、道庁の「道民相談センター」のほか、各支庁にある「道民相談室」です。

■制度の概要と苦情申立書をセットにしたリーフレットがありますので、郵送希望される方は、下記まで電話でお申し込みください。

▶北海道総合企画部道民相談センター（道庁1階）  
☎060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目  
☎011-231-4111（内線23-425・23-426）  
FAX 011-241-8181

## お知らせ

北海道労働局から  
「年齢にかかわらず均等な機会を」

平成13年10月に雇用対策法が施行され、「事業主は、募集・採用にあたって年齢制限をしないように努力する義務を負う」ことになりました。

年齢制限があるため仕事への応募ができず、仕事に対する資質が判断されないでいます。

中高年齢者の多くの方は、経験・知識・技能を持っていますので、年齢要件で判断することなく、個々の労働者の適性・能力に着目するなど、応募・採用の機会を増やしましょう。

求人申し込みの際は、年齢不問のご検討をお願いします。

▶北海道労働局職業安定部職業安定課職業紹介係  
☎011-709-2311（内線3674）

## 道路はみんなのもの

--- 8月は「道路ふれあい月間」です ---

道路は、昔から人が歩き、物や情報を運び、文化を生み出してきた、私たちの生活に欠かすことのできない重要な施設です。また、電気・電話のケーブル、上・下水道管などの生活に密着した設備も道路の下に埋められており、有効に活用されています。このように、道路はその役割が目に見える、見えないにかかわらず、私たちの日常生活のあらゆる面で、さまざまな働きをしているのです。

8月は「道路ふれあい月間」です。日ごろから道路を利用している一人一人が、改めて道路とふれあい、道路をみつめなおし、道路の大切さをいま一度考え、「広く、美しく、安全に」利用していきましょう。

## 花火遊びの事故防止

花火をするときは大人と一緒に！

- ☀️風の強いときは遊ばない
- ☀️消えたと思っても火種が残っていることがあります
- ☀️水の入ったバケツを用意し、きちんと後始末をしましょう



お盆に注意すること！

✳️線香にともる小さな火が大きな火災の原因につながる事があります。線香が座布団の上に落ちたり、衣服に付いたり、「小さな火」だけに気づくのが遅れます。



火事・救急・救助は 119  
北留萌消防組合消防署

## ～夏の暴力追放運動～ 7月21日～8月20日

「暴力団」は厳しい取締りの中でも依然として人の弱みをネタにしての口止め料の要求、寄付金、あいさつ料、用心棒料などの要求、交通事故の示談、債権の取立てなど民事への介入、購入した商品などに異常がないのに、クレームをつけ、損害金などの要求をするなど不法・不当な要求を行い、住民を脅かし、生きながらえています。これらは「暴力団の資金源」になるもので「暴力団対策法」で厳しく禁止されています。このような不当な要求に対しては「NO」と「きっぱり断る」とともに、もし、不当な要求や暴力被害を受けたり、見たりしたときはすぐに、もよりの「警察」や「暴力追放センター」に届出・相談致しましょう。

◎暴力団追放3ない運動

「恐れない」 「利用しない」 「金を出さない」

- ▶羽幌地区暴力追放運動推進協議会
- 羽幌警察署（相談電話 2-1110）
- 北海道暴力追放センター旭川支局
- 相談電話 0166-26-5982
- フリーダイヤル 0120-210490

## 募集

### 海上自衛隊護衛艦 体験航海・一般公開

とき / 8月23日(土)・24日(日)  
ところ / 留萌港  
護衛艦「ちくま」  
体験航海は乗艦券が必要となります。

- ▶乗艦券の取扱い・問合せ先  
留萌募集事務所  
☎0164-42-4650

## 平成15年度自衛官募集

募集種目		資格	受付締切	試験期日	入隊(校)
2等 陸・海・空士	10月採用	18歳以上 27歳未満の男子	8月 8日	8月17日	平成15年 10月
	3・4月採用	18歳以上 27歳未満	9月10日	男子：9月19日 女子：9月26日	
曹候補士		18歳以上 27歳未満	9月10日	1次：9月20日 2次：10月15～17日	平成16年 3月下旬
一般曹候補学生		18歳以上 24歳未満	9月10日	1次：9月20日 2次：10月15～17日	～
航空学生		高卒（見込含） 21歳未満	9月10日	1次：9月23日 2次：10月18～23日 3次：11月16 ～12月12日	4月上旬

試験科目は、募集種目により異なります。また、高校卒業予定者の受付は、文部科学・厚生労働両省から示された期日以降となります。

細部については、羽幌町役場総務課（☎2-1211）又は自衛隊留萌募集事務所（☎0164-42-4650）にお問い合わせください。